

名取市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 18年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
19年度	69,633	21,112,529	429,000	4,967,196	23.5	22.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	557	2,057,453	483,789	874,277	3,415,519	6,132	6,323

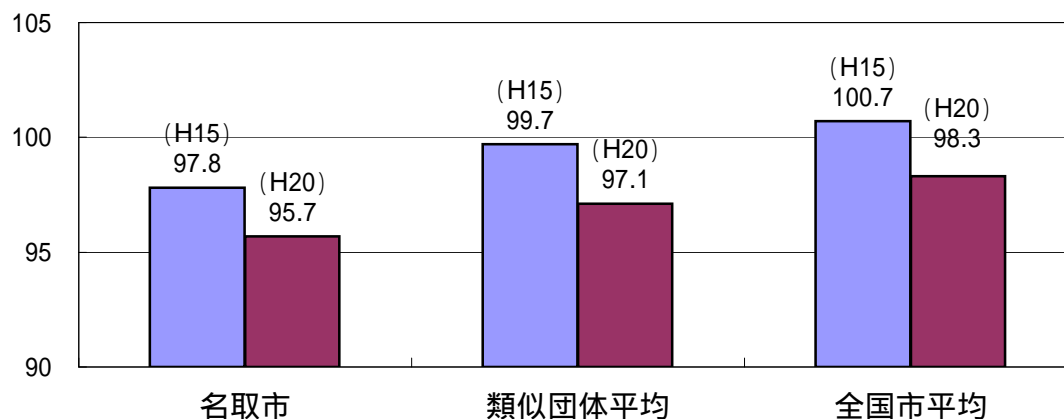
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

人件費削減措置

区分	削減措置	内 容
特別職	給料月額削減	平成15年4月から、市長は5%、副市長、収入役、教育長は3%の給料月額を減額
管理職	管理職手当の削減	支給月額10%～20%を減額

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数
(平成20年4月1日現在)

95.7

- (注) H20.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したもの
「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
名取市	43.4 歳	334,649円	426,187円	371,858円
宮城県	42.8 歳	354,037円	419,614円	388,352円
国	41.1 歳	325,113円		387,506円
類似団体	43.9 歳	340,746円	398,421円	373,445円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
名 取 市	45.4 歳	68人	291,485円	327,034円	315,938円				
学校給食員	44.5 歳	13人	283,108円	306,177円	300,503円	調理士	43.6 歳	236,100円	1.30
用務員	46.3 歳	38人	295,908円	329,679円	321,814円	用務員	53.9 歳	225,900円	1.46
自動車運転手	43.8 歳	7人	295,314円	376,393円	331,600円	自家用乗用 自動車運転者	50.9 歳	202,100円	1.86
宮城県	49.6 歳	353人	337,502円	380,423円	361,229円				
国	48.9 歳	4,784人	284,679円	320,623円					
類似団体	48.3 歳	58人	311,102円	341,983円	328,639円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
名 取 市			
学校給食員	4,888,300円	3,225,300円	1.52
用務員	4,988,000円	3,227,400円	1.55
自動車運転手	5,303,800円	2,619,300円	2.02

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年～平成19年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

小・中学校(幼稚園教諭)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名取市	52.1 歳	395,400円	431,786円
宮城県	44.3 歳	401,779円	454,333円
国			
類似団体	44.0 歳	342,414円	366,625円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分		名取市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	
	中学卒	121,600円	125,400円	
教育職	大学卒		199,700円	
	短大卒	152,800円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成20年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	254,638円	294,794円	351,300円
	高校卒	216,067円	256,467円	300,020円
技能労務職	高校卒	-	-	
	中学卒	-	226,925円	264,925円
教育職	短大卒	-	-	-

- (注) 技能労務職(高校卒)については、経験年数10年及び15年の職員がおらず、近似値も得られないため記載していない。
 技能労務職(中学卒)については、経験年数10年の職員がおらず、近似値も得られないため記載していない。
 教育職(短大卒)については、経験年数10年、15年及び20年の職員がおらず、近似値も得られないため記載していない。
 ;個人情報保護の観点から公表しない。

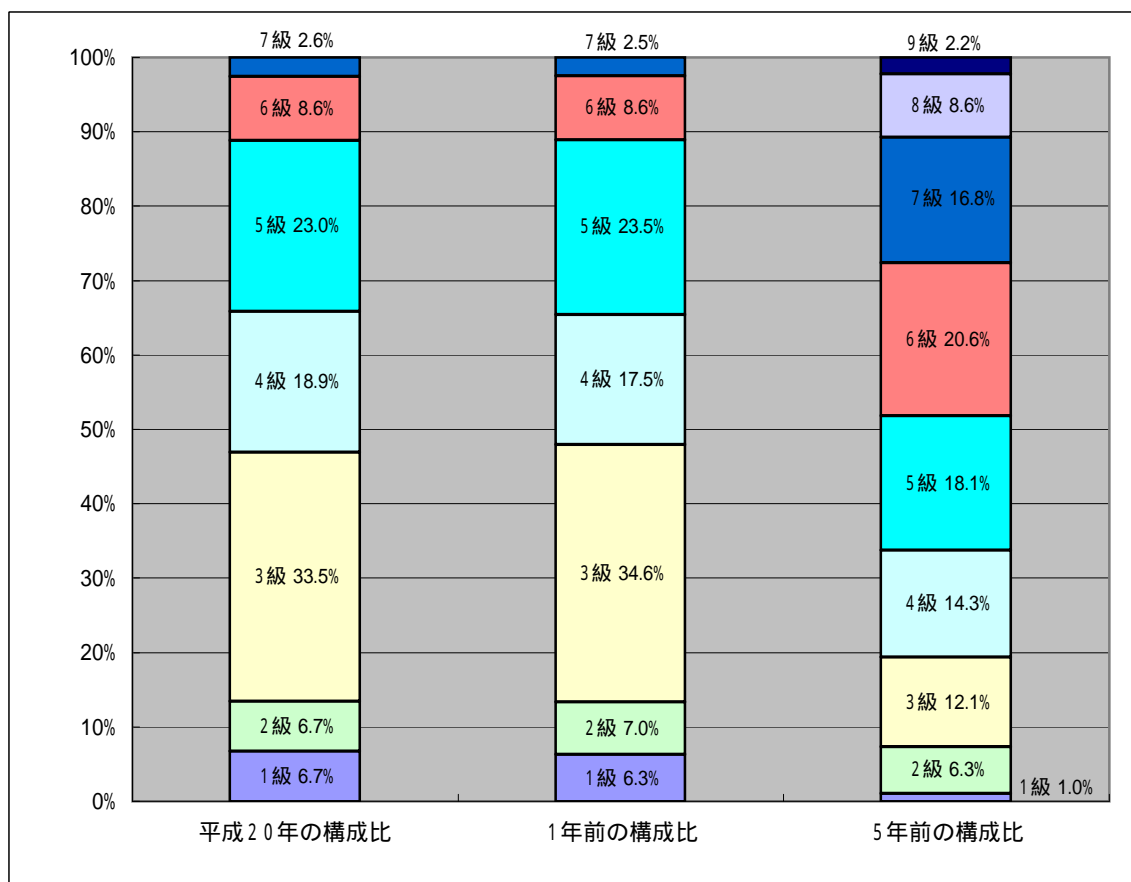
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事又は技師等の職務(主事、技師)	21 人	6.7 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師等の職務(主事、技師)	21 人	6.7 %
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務(主査、技術主査、係長)	105 人	33.5 %

4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務(主幹、技術主幹、課長)	59 人	18.9 %
5 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務(課長補佐、技術補佐)	72 人	23.0 %
6 級	次長、課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務(参事、技術参事、課長、部次長)	27 人	8.6 %
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもので市長が規則で定める職の職務(部長)	8 人	2.6 %

- (注) 1 名取市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
毎年1月1日現在において、所属長からの報告により各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。
- 昇給への勤務成績の反映状況
所属長からの報告及び勤務状況等を考慮して、勤務成績を反映している。なお、今後も勤務実績の反映方法については、継続して検討していく。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

名 取 市		宮 城 県		国	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,607 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,925 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) -	
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 (役職加算) 5~15 % (管理職加算) 0 %		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 (役職加算) 5~20 % (管理職加算) 15~25 %		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 (役職加算) 5~20 % (管理職加算) 15~25 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

- 勤務成績の評定の実施状況
6月1日及び12月1日を基準日として前6ヶ月間の勤務成績の評定を実施。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
病気休職者等を除き成績率に差を設けず、一律の支給を行った。なお、今後も勤務実績の反映方法については、継続して検討していく。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

名 取 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月	30.55月	勤続20年	23.5月	30.55月
勤続25年	33.50月	41.34月	勤続25年	33.5月	41.34月
勤続35年	47.50月	59.28月	勤続35年	47.5月	59.28月
最高限度額	59.28月	59.28月	最高限度額	59.28月	59.28月
その他の加算措置	定年前早期特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)			
1人当たり平均支給額	23,779 千円		1人当たり平均支給額	-	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)			42,378 千円
支給職員1人当たり平均支給額(平成19年度決算)			75,675 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	16 %	0 人	16 %
宮城県仙台市	6 %	5 人	6 %
宮城県 名取市・多賀城市 ・利府町・富谷町	3 %	593 人	3 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県 名取市・多賀城市 ・利府町・富谷町	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)		9,181 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		29,239 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		54.0 %		
手当の種類(手当数)		6種類(19)		
特殊勤務手当の種類		支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	第1種	従事職員	市税の滞納整理のための外勤業務	日 額 300円
防疫業務手当	第1種	従事職員	感染症又は人体に感染症のある家畜伝染病が発生し、若しくは発生する恐れがある場合での感染症患者等の収容作業又は防疫業務	日 額 800円
	第2種	従事職員	そ族昆虫駆除のための防疫薬剤等の調合又は散布作業	日 額 500円
不快手当	第1種	従事職員	行路死亡人取扱業務	1件につき 2,000円
	第2種	従事職員	行路病人取扱業務	1件につき 1,000円
	第3種	従事職員	と畜等処理業務	1件につき 500円
外勤業務手当	第1種	従事職員	生活保護のための外勤業務	日 額 200円
	第2種	従事職員	勤務時間外に用地交渉のための外勤業務	日 額 500円
	第3種	従事職員	地積調査等のための外勤業務	日 額 200円
	第4種	従事職員	公営住宅使用料、下水道使用料及び受益者負担金等の滞納整理のための外勤業務	日 額 300円
	第5種	従事職員	大型又は特殊車両等の運転業務	日 額 200円
特別勤務手当	第1種	従事職員	共同調理場の汽かん業務	日 額 100円
	第2種	従事職員	変則勤務者で市長が特殊と認める業務	日 額 200円
消防防災手当	第1種	従事職員	水火災防ぎよ(火災は放水した場合に限る。)活動	1回につき 300円
	第2種	従事職員	救助活動	1回につき 200円
	第3種	従事職員	救急業務(傷病者を搬送した場合に限る。)	1回につき { 市内200円 市外300円
	第4種	従事職員	消防吏員の深夜勤務	1回につき 500円
	第5種	従事職員	救急業務に従事し、救急救命士法施行規則(平成3年厚生省令第44号)第21条に規定する救急救命処	1回につき 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	172,228 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	354 千円
支給実績(平成18年度決算)	152,886 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	311 千円

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 ・1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 ・2人目 6,000円 ・その他 1人につき5,000円加算 ・扶養親族である子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ	-	61,661千円	244,687円
住居手当	1 借家、借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員…家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…11,000円 + (家賃-23,000円)/2 2 持家(新築5年間に限る)…2,500円	同じ	-	30,355千円	194,583円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度…月55,000円 交通用具の利用者 ア 普通自動車以外 …使用距離により2,000円～24,500円 イ 普通自動車 …使用距離により2,200円～24,200円	異なる	交通機関利用者の支給限度 …月55,000円 交通用具の利用者 …使用距離により2,000円～24,500円	31,898千円	73,667円
単身赴任手当	やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員 月額23,000円+(規則により最高45,000円)	同じ	-	-	-
管理職手当	管理、監督の地位にある職員のうち、次の職員 消防長、部長、社会福祉事務所長、 議会議務局長…70,800円(88,500円) 理事…65,790円(77,400円) 部次長…61,795円(72,700円) 課長、工事検査監、保健センター所長、 事務局長、消防署長…56,070円(62,300円) 参事、技術参事、指導主事…46,710円(51,900円) 場長、所長(出張所除く)、館長、團長、 事務長…44,640円(49,600円)	同じ	-	42,447千円	643,136円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員 支給額は役職名に応じて5,000円～8,000円 ただし、勤務に従事した時間が6時間を超える場合は上記の額に100/150を乗じて得た額	同じ	-	17千円	-

夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の 午前5時までの間に勤務する職員 $\frac{(\text{給料の月額} + \text{地域手当}) \times 12}{1\text{週間の勤務時間}40 \times 52} \times \frac{25}{100}$ × 深夜勤務時間数	同じ	-	7,154千円	92,909円
休日勤務手当	休日(祝日、年末年始)に正規の勤務時間中に 正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた 職員 $\frac{(\text{給料の月額} + \text{地域手当}) \times 12}{1\text{週間の勤務時間}40 \times 52} \times \frac{135}{100}$ × 正規の勤務時間中に勤務した全時間数	同じ	-	26,528千円	147,378円
宿日直勤務手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき 4,200円	同じ	-	-	-
寒冷地手当	平成16年10月29日から引き続き旧寒冷地に在 勤する職員に対し、11月から3月まで各月支給 扶養親族が3人以上…5,560円 扶養親族が1~2人…2,300円 その他の職員…0円	同じ	-	3,793千円	11,853円

(注) 管理職手当の()内は、減額措置を行う前の額であり、平成15年度から減額をしている。

寒冷地手当については平成

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分		給料月額等		
			(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市長	926,250円 (975,000円)	1,007,000円 / 492,500円	
	副市長	764,360円 (788,000円)	817,000円 / 552,000円	
	収入役	669,300円 (690,000円)	681,000円 / 530,400円	
報酬	議長	504,000円	690,000円 / 330,000円	
	副議長	420,000円	620,000円 / 272,300円	
	議員	395,000円	560,000円 / 247,500円	
期末手当	市長 副市長 収入役	(20年度支給割合) 3.35月分		
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合) 3.35月分		
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.44	(1期の手当額) 19,562,400円	(支給時期) 任期毎
	副市長	給料月額 × 在職月数 × 0.26	9,539,212円	任期毎
	収入役	給料月額 × 在職月数 × 0.23	7,389,072円	任期毎
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 平成15年度から市長の給料は5%、助役・収入役の給料は3%を減額している。

3 退職手当の「1期」の「手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

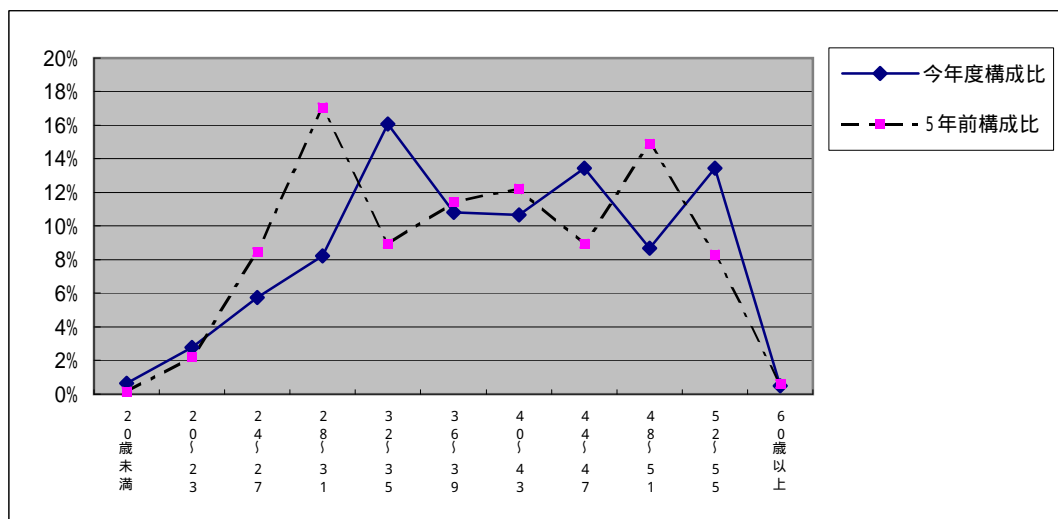
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			職員数		対前年 増減数	
			平成19年	平成20年		
一 般 行	議 々 総 系 税 務 労 働 農 林 水 産 産 業		86人		0人	窓口業務の民間委託等による減
					2人	
			1人		1人	
			23人	22人	0人	
			5人	5人	0人	
	民 生		44人		1人	事務事業の見直しによる増 事務事業の見直しによる減
					3人	
					4人	
					2人	事務事業の見直しによる減
					2人	
					参考 人口10,000人当たり職員数 79.56人 (類似団体の人口1万人当たり職員数82.18人)	
				1人	後期高齢者医療制度開始に伴う増	
					参考 人口10,000人当たり職員数 87.46人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳									
職員数	4人	17人	35人	50人	98人	66人	65人				54人	3人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 624	人 597	人 27	% 4.3

(参考) 名取市集中改革プランにおける定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	624名から597名への減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	314	317	325	321				314
	増減		3	8	4			7 (%)	0
教育	職員数	162	151	141	139				137
	増減		11	10	2			23 (%)	25
消防	職員数	93	92	92	94				92
	増減		1	0	2			1 (%)	1
公営企業 等会計	職員数	55	57	54	55				54
	増減		2	3	1			0 (%)	1
計	職員数	624	617	612	609				597
	増減		7	5	3			15 (55.6%)	27

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占め る職員給与費比率
19年度	千円 2,003,428	千円 160,220	千円 150,580	% 7.5	% 7.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 21	千円 84,042	千円 11,258	千円 33,568	千円 128,868	千円 6,137	千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

人件費削減措置

区分	削減措置	内 容
管理職	管理職手当の削減	支給月額10%～20%を減額

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成20年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
名取市	44.8 歳	347,828円	521,218円
団体平均	45.5 歳	374,552円	571,242円
事業者	-	-	-

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

名 取 市				水道事業(団体平均)			
1人当たり平均支給額(平成19年度)				1人当たり平均支給額(平成19年度)			
1,652 千円				1,792 千円			
(平成19年度支給割合)				(平成19年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
3.0 月分		1.50 月分		月分		月分	
(1.6) 月分		(0.75) 月分		() 月分		() 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
(役職加算)		5～15%		() 月分		() 月分	
(管理職加算)		0%					

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日)

名 取 市			水道事業(団体平均)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月	30.55月	勤続20年	月	月
勤続25年	33.5月	41.34月	勤続25年	月	月
勤続35年	47.5月	59.28月	勤続35年	月	月
最高限度額	59.28月	59.28月	最高限度額	月	月
その他の加算措置	定年前早期特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期特例措置	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給		
1人当たり平均支給額	千円		1人当たり平均支給額	16,498 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)			1,694 千円
支給職員1人当たり平均支給額(平成19年度決算)			80,667 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	16 %	0 人	16 %
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県 名取市・多賀城市 ・利府町・富谷町	3 %	21 人	3 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市	3 %	3 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(平成20年4月1日)

支給実績(平成19年度決算)		75 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		5,357 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)		66.7 %	
手当の種類(手当数)		1種類(2)	
特殊勤務手当の種類	支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道業務手当	第1種 従事職員	料金の滞納整理のため外勤業務	日額 300円
	第2種 従事職員	勤務時間外に事故発生のため緊急に勤務を命ぜられた場合の業務	1回につき 700円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	6,548千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	327千円
支給実績(平成18年度決算)	5,174千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	272千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 ・1人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円 ・2人目 6,000円 ・その他 1人につき5,000円加算 ・扶養親族である子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ	-	3,988千円	362,545円

住居手当	1 借家、借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員…家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…11,000円 + (家賃-23,000円)/2 2 持家(新築5年間に限る)…2,500円	同じ	-	972千円	243,000円
通勤手当	交通機関利用者の支給限度…月55,000円 交通用具の使用者 ア 普通自動車以外 …使用距離により2,000円～24,500円 イ 普通自動車 …使用距離により2,200円～24,200円	同じ	-	1,030千円	73,571円
単身赴任手当	やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員 月額23,000円+(規則により最高45,000円)	同じ	-	-	-
管理職手当	管理、監督の地位にある職員のうち、次の職員 消防長、部長、社会福祉事務所長、 議会事務局長…70,800円(88,500円) 理事…65,790円(77,400円) 部次長…61,795円(72,700円) 課長、工事検査監、保健センター所長、 事務局長、消防署長…56,070円(62,300円) 参事、技術参事、指導主事…46,710円(51,900円) 場長、所長(出張所除く)、館長、園長、 事務長…44,640円(49,600円)	同じ	-	-	-
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員 支給額は役職名に応じて5,000円～8,000円 ただし、勤務に従事した時間が6時間を超える場合は上記の額に100/150を乗じて得た額	同じ	-	-	-
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 $\frac{(\text{給料の月額} + \text{地域手当}) \times 12}{1 \text{ 週間の勤務時間} 40 \times 52} \times \frac{25}{100} \times \text{深夜勤務時間数}$	同じ	-	-	-
休日勤務手当	休日(祝日、年末年始)に正規の勤務時間中に正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 $\frac{(\text{給料の月額} + \text{地域手当}) \times 12}{1 \text{ 週間の勤務時間} 40 \times 52} \times \frac{135}{100} \times \text{正規の勤務時間中に勤務した全時間数}$	同じ	-	23千円	11,500円
宿日直勤務手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員 1回につき 4,200円	同じ	-	-	-
寒冷地手当	平成16年10月29日から引き続き旧寒冷地に在勤する職員に対し、11月から3月まで毎月支給 扶養親族が3人以上…5,560円 扶養親族が1～2人…2,300円 その他の職員…0円	同じ	-	229千円	16,357円

(注) 管理職手当の()内は、減額措置を行う前の額であり、平成15年度から減額をしている。

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
21	水道事業のみの数値 目標なし。		

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照